

長野県医師確保計画(案)の目標設定に係る意見と対応について

医師確保対策室

1.各医療圏からの意見を踏まえた修正内容

	目標	※変更前(3/16 県地対協資料)
上小	二次救急医療が地域内で完結されるとともに、他地域からの流入も含めた回復期医療や慢性期医療と医療圏内的一般診療が持続的に提供される体制の確保	他地域からの流入も含めた回復期医療や慢性期医療と、医療圏内的一般診療が持続的に提供されるとともに、二次救急医療が地域内で完結するような体制の確保
上伊那	医療圏内における病院間の機能分化・連携が維持されるとともに、救急医療及び需要が高まる在宅医療の持続的な提供が可能となるような体制の確保	医療圏内における病院間の機能分化・連携が維持されるとともに、需要が高まる在宅医療の持続的な提供が可能となるような体制の確保
飯伊	地域内の医療機能の分担体制を維持するとともに、診療所医師の高齢化や後継者不足により厳しい状況となる休日夜間の救急医療や郡部の医療体制の確保	「自己完結型」である医療圏の特徴が維持されるとともに、高齢化や後継者不足により、運営や存続が厳しい状況とされる、休日夜間の救急医療や郡部の在宅医療を支える体制の確保
北信	多くの中山間地域や特別豪雪地帯を抱える中で、在宅医療や二次救急医療(特に整形外科)が持続的に提供される体制の確保	多くの中山間地域や特別豪雪地帯を抱える中で、在宅医療や二次救急医療が持続的に提供されるとともに、がん診療機能の充実につながる体制の確保
長野	他地域からの流入も含めた二次及び三次救急や高度医療等(※)と、医療圏内的一般診療が持続的に提供されるとともに、需要が高まる在宅医療の持続的な提供が可能となるような体制の確保 ※感染症対策、災害医療も含む	他地域からの流入も含めた三次救急や高度医療等と、医療圏内的一般診療が持続的に提供されるとともに、需要が高まる在宅医療の持続的な提供が可能となるような体制の確保
諏訪	他地域からの流入も含めた高度医療・がん医療や小児医療等と、医療圏内的一般診療が持続的に提供されるとともに、需要が高まる在宅医療の持続的な提供が可能となるような体制の確保	他地域からの流入も含めた小児医療やがん医療等と、医療圏内的一般診療が持続的に提供されるとともに、需要が高まる在宅医療の持続的な提供が可能となるような体制の確保
松本	県内全域からの流入や県内医療全体の充実に対応する高度先進医療や急性期医療等と、在宅医療を含む医療圏内的一般診療が持続的に提供されるとともに、医師の養成や育成等を行う体制の確保	県内各地域からの流入も含めた高度先進医療や急性期医療等と、医療圏内的一般診療が持続的に提供されるとともに、医師の養成や育成等を行う体制の確保

2.今後の施策展開の中で参考にさせていただく意見(要旨)

来年度以降に予定されている、第7次長野県保健医療計画の中間見直しのほか、国における、医師の時間外労働規制に係る制度の検討・構築や、医師養成数の方針に係る検討・見直し等が明確になる中において、下記の意見等も含めた地域の意見を反映することができるよう、施策の推進、「(医療圏ごとの)注力の方向性」の更新等に努めてまいります。

- ・ 少数区域への優先的な配置、機能分化の推進と救急体制の維持の双方を考慮に入れた配置、中小規模の病院で需要が高い総合医の養成等が必要【上小】
- ・ 診療科間(産科・小児科以外の他分野)の偏在是正も進めることが必要【木曽、飯伊】
- ・ 医師養成体制の充実(例:専門性のある指導医の確保)が必要【大北】
- ・ 少数区域以外の医療圏内にも医師数が少ない地域はあり、総合診療医や整形外科医等の確保や、遠隔医療連携システム構築への支援等が重要となる【佐久】